

— 歌志内で起業を目指すかたがたへ —

歌志内市創業支援事業補助金

日本一小さな「市」で

夢を実現するために。

最大 **100万円**、補助率 **2/3**（原則）で、地域経済を活性化させるため、市内で起業を目指すかたがたを支援します。

■助成要件等

事業内容	市内で起業する方に店舗等購入費用、改修費用、設備導入費用など、創業に要する費用の一部を助成する。
対象者	市内で新たに事業を開始し、3年以上継続する見込みがあり、申請日以前から引き続き6月以上本市に在住（住民登録）している方
事業期間	本年度中に事業を行ったもの
申請受付	随時受け付け
助成率	2/3以内
助成上限額	100万円

■助成対象経費

区分	経費内容
店舗等購入費	創業のために新たに必要となる事務所・事業所の取得費用、借入費用（店舗等と住居等が明確に分かれているものに限る）
設備費	・創業に必要な機械、装置、器具、備品、その他の設備等の取得費用 ・上記設備を格納する簡易な倉庫、収納庫等の工事費
改修費	事業の用に供する建物及び建物附属設備の改修費（増築及び改築を含み、建物と住居等が明確に分かれているものに限る）
広告宣伝費	・広告掲載費、ホームページ・パンフレット等の制作費 ・商品の販路拡大、プロモーション、マーケティング等の販売促進費（調査費、出店料、専門家等への謝金、旅費等を含む）
研究開発費	商品またはサービスの研究開発に係る経費（市場調査、試作品の製作費、専門家等への謝金、旅費等を含む）
その他経費	研修・講習受講に係る経費等（創業に直接必要なものに限る）

問い合わせ ふるさと振興グループ（市役所2階☎42-3215）
メール：sangyo.shoko@city.utashinai.hokkaido.jp